

## 温暖化・流域治水対策特別委員会

- 1 開催日時 平成 23 年 7 月 14 日（木） 10 時 03 分～11 時 45 分
- 2 開催場所 第 4 委員会室
- 3 説明員 土木交通部長および関係職員
- 4 議事の概要

### （ 1 ） 滋賀県流域治水基本方針（案）について

委員からは、流域治水については、流域に住まれる方などの生命、財産を守るためのものをつくり上げる必要があり、地域住民の理解が得られるものでないと伝わらない、霞堤などの現存施設を存続させていくことはよいが、単に存続させるだけでなく管理体制まで含めてしっかりと考えないといけない、などの意見が出された。

#### 委員会で配付された資料

- 1 「滋賀県流域治水基本方針（案）」について
- 2 滋賀県流域治水基本方針（案）